

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小美玉市長 島田 幸三

市町村名 (市町村コード)	小美玉市 (236)
地域名 (地域内農業集落名)	白河地区 (世楽、佐才、上吉影、下吉影、飯前、上合、百里)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月23日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

## ■現状【令和5年度末現在】

- ・担い手(認定農業者)  
45経営体(うち70歳以上5経営体)

## ■課題

- ・担い手、後継者、高齢化問題がある。
- ・外国人労働力の賃金との釣り合いが取れない。
- ・物価高騰のあおりで値段が高騰している。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農産物のブランド化による価値向上を図る。
- ・スマート農業で力強い支援のもと進める。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,114 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,114 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域の農地を、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域をゾーニングし、地域ごとの田畑を集約する。</li> <li>・農地を集積集約して作業を低コスト化し、子孫につけを回さない。</li> </ul>
(2)農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間管理機構を周知徹底し、利用を促進することで農地の集積・集約化を進める。</li> </ul>
(3)基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型機械が通れる道路整備を進める。</li> <li>・隣接環境の整備や低地対策を進める。</li> <li>・大区画、品目を考慮し、地域に合った整備を進める。</li> </ul>
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者向けの教育体制の確立する。</li> <li>・JAと連携し多様な経営体を確保・育成する。</li> <li>・農業法人を育成する。</li> </ul>
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業委託しやすい環境づくりをする。</li> <li>・農作業の派遣できる仕組みを作る。</li> <li>・地域で委託できる組織や若い人たちによる組織を立ち上げる。</li> </ul>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】